計画(案)の概要

名称	第2期伊豆の国市自殺対策行動計画
担当課	健康福祉部福祉事務所障がい福祉課

1 趣旨

誰も自殺においこまれることのない社会の実現を目指し、地域レベルでの 自殺対策を更に推進することを目的として、第2期伊豆の国市自殺対策行動 計画を策定します。

自殺対策は、生きることの包括的支援として、保健、医療、福祉、教育、労働等さまざまな分野が連携し、全市をあげて取り組むべきものです。現在の第1期伊豆の国市自殺対策行動計画が令和5年度末で終了するため、令和6年度からの5年間の対策について、計画します。

2 骨子(内容)

(1) 策定事項

- 1. 計画の概要
- 2. 伊豆の国市における自殺の現状と課題
- 3. 計画の基本的な考え方
- 4. 自殺対策の取組
- 5. 伊豆の国市の自殺対策の推進体制

(2)計画期間

令和6年度から令和10年度(5年間)